



2004 ~ 2005 年度
R I テーマ

CELEBRATE ROTARY ロータリーを祝おう

国際ロータリー会長 グレン E. エステス・シニア (国籍・アメリカアラバマ州)

2720 地区

別府中央ロータリークラブ



例会日 火曜日 12 時 30 分
ところ トキ八別府店 7 F ぼたんの間
TEL 23-1111
事務所 別府市西野口町 1 番 1 号 青山通りビル 3F
〒 874-0931 TEL (0977) 23-9000
FAX (0977) 23-9019
http://www.beppu4rc.jp/chuo/
E-mail:info@beppu4rc.jp

| | | |
|---------|----------|------------|
| 理事 鳴海淳郎 | 理事 梅津ヤヨイ | 役員 会長 森 宗明 |
| " 溝部 仁 | " 木村きぬ系 | 副会長 後藤健介 |
| " 村津忠久 | " 大島由美子 | 幹事 上妻 浩 |
| " 平野英壽 | | 会 計 岩尾昭治 |

S A A 梅津ヤヨイ

VOL . 17 - 19
2004 年 11 月 16 日

第 753 回 例 会

会報委員長 近藤 賢司

点 鐘 12 : 30

体 操 自律神経強化体操

R . S . 手に手つないで

唱 歌 里の秋

B . G . M 「オーケストラで綴る
日本の愛唱歌」より
しゃぼん玉
七つの子
夕焼小焼 他

ビジター 三浦 一郎 (別府)
八坂 明彦 (")

ゲ ス ト 豊田 昭知氏
(NPO法人いのちきサポート理事長)

出席報告

委員長 衛藤 秀子

| | | |
|----------------------------|-----------|-------|
| 本 日 の 出 席 | 会 員 総 数 | 26 名 |
| | 出 席 者 | 16 名 |
| | 事前メイクアップ | 0 名 |
| | 理 事 会 承 認 | 1 名 |
| | 出 席 免 除 | 0 名 |
| 欠 席 数 | 出 席 率 | 64 % |
| | 出 席 率 | 80 % |
| 前 々 回 の 訂 正 | 事後メイクアップ | 1 名 |
| | 理 事 会 承 認 | 1 名 |
| | 出 席 免 除 | 0 名 |
| 11/2 | 修 正 出 席 率 | 100 % |

連 続 8 回
通 算 685 回 100 %

・メイクアップ

事前

事後 後藤(健)(別府北)

欠席 桜田、河村、溝部、小川、大島、津末、
薬真寺、衛藤、土谷

会長の時間

会長 森 宗明

今度の地区大会で、私どものクラブが会員増強の表彰を受けます。これは現会長の私の名前で受けますが、実質は後藤隆前会長の功績であります。ここに改めて感謝の意を表します。

長引く不況で、組織立って行う事業にあちこちでかけりが見えているようです。誰のためのロータリーなのか、なんのためのロータリーなのか、改めて考えてみようと思います。つまりはロー

タリーにもう一步踏み込んでみようと思っています。少なくともロータリークラブのためのロータリアンでないことは明らかだと思います。つけても鳴海会員のロータリー探求はすばらしい教材であることに改めて気づかされました。感謝します。



幹事報告

幹事 上妻 浩

- ロータリー財団月間 -

1. 本日の卓話

『障害者当事者自身が福祉サービスの提供主体になるとはどういうことか?』

NPO法人いのちきサポート

理事長 豊田 昭知氏

2. 本日のゲスト

豊田 昭知氏

(NPO法人いのちきサポート 理事長)

3. 本日、「日母おぎゃー献金基金」より、当クラブの募金に対し感謝状が届いておりますのでご披露致します。

4. 例会時間変更のお知らせ

11月9日(火)より当分の間、三重ロータリークラブの例会開催時間が下記の通り変更となりました。

<現行>19:30 ~ <変更後>19:00 ~
例会曜日・場所に変更ありません。
(毎週火曜日・斛の井ホテル)

5. 11月15日(月)12:30~竹の井ホテルに於いて『別府市内4RC会長・幹事会』が開催され、森 宗明会長、上妻 浩幹事が出席致しました。

6. お祝い *次週(11月23日)の例会は法定休日の為、本日もお祝い致します。

会員誕生日 大久保清子会員(11月17日)

中島 澄人会員(11月20日)

後藤 孝弘会員(11月29日)

結婚記念日 上妻 浩会員(11月23日)

ご自宅にお花が届きます。

配偶者誕生日 大久保勝植さん(11月21日)

7. 例会変更のお知らせ

佐伯RC 11月23日(水)の例会は、職場訪問例会の為 同日12:30~自衛隊佐伯基地分遣隊 多目的艦「ひうち」に場所変更

別府RC 11月26日(金)の例会は、シニアとの夕べの為 同日18:00~

本家 お川に時間・場所変更

別府北RC 12月8日(水)の例会は、年次総会・忘年会の為 同日18:00~ホテル望海に時間・場所変更

別府東RC 12月9日(木)の例会は、年次総会・忘年会の為 同日18:00~別府昭和園・別館(旧ふじ乃)に時間・場所変更

8. 次週(11月23日)の例会は法定休日の為、休会致します。

9. 次々週(11月30日)の予定
「地区大会報告」

10. 本日の回覧

「忘年会」(12月21日例会) 出欠席

「新年家族会」(1月11日例会) 出欠席

社会福祉法人青藍会より「しめ縄」、「祝儀・仏事袋」 購入申込み

11. 本日の配布

週報752号

「Dynamic Words of Rotary

(ロータリーを一語で表わせば)」

(R情報委員長:鳴海淳郎)

スマイルボックス

委員 後藤 隆

森会長

NPO法人いのちきサポートの豊田様、卓話をよろしくお祝い致します。ご足労に感謝致します。

上妻会員

豊田さん本日の卓話よろしくお祝いします。

後藤(孝)会員

19日は娘の結婚式です。幸多からんことを祈るだけです。

梅津会員

「税を考える週間」の11月12日翠山荘にて、有村特幸別府税務署長様より、私の会社の専務である長男が納税表彰を受けました。別築地区より8名でした。新聞や市報等で記載されたので、みなさんにほめていただきました。ありがとうございました。スマイル。

吉富会員

例年の事ですが、仕事が大変忙しくなり年明けまで多忙の毎日です。健康に気をつけて乗りきりたくスマイル致します。

村津会員

先週月曜日から金曜日まで、五日間を掛けて、「東京一うどん」の店舗改装を致しました。平野工務店の施行で、見事なりリニューアルとなりました。お客様の評判も、なかなか良いようです。御案内を兼ねてスマイル致します。

中島会員

85才の誕生祝い有り難う御座います。女性の平均年齢に到達しました。別府市内で100才以上の方が27名居られます。そのうち男性3名女性24名です。長寿の秘訣は何でしょう。女性の方に教えて戴きたいと思います。

平野会員

店舗改装のご発注を頂いた村津さんに感謝します。

後藤(隆)会員

葉真寺さんに怒られるのがいやだからスマイルします。

卓 話

障害者当事者自身が福祉サービスの提供主体になるとはどういうことか？

NPO法人いのちきサポート理事長 豊田 昭知

一、簡単な自己紹介

私は、ポリオ（脊髄生小児麻痺）の後遺症による四肢の運動機能障害のため、現在、電動車イスを使って日常生活を送っています。

今から15年ほど前、福岡の専門学校に一人で週1回通うという体験をしました。それは家族の付き添いなしで初めて外に出る経験でしたが、一人でも行動できることを実感したという意味で大きな自信となりました。それをきっかけとして、各地で開催される障害者の集会に参加し、自立生活を目指す障害者たちと知り合いました。その後、そこで知り合った仲間たちとアメリカに研修旅行に行くことになりました。それは自立生活運動との出会いの旅となったわけですが、障害者に関する問題の専門家は障害者自身であるという考え方との出会いでもありました。帰国後すぐに、それを実現しようとしたのが自立生活センター「大分レモンの会」だったのです。その後「大分レモンの会」の活動を経て、本格的に障害者の自立生活運動の最先端の状況を実体験すべく上京し、一人暮らしを開始しました。そして、10年の経験を生かすべく帰郷し設立したのが「いのちきサポート」です。

二、障害者の在宅支援には何が必要なのか？

障害者の暮らしは、その障害の違いのみならず、一人暮らしか家族との同居か、持ち家が賃貸かと



いった点でも異なってきます。一人暮らしの障害者に例をとると、ヘルパーさえ派遣していれば彼(彼女)の望む暮らしができるわけではありません。まず持ち家がない場合、部屋を借りることから始めることとなります。しかし、障害者（特に車イス利用者）にとって使いやすい部屋が簡単に見つかる現状ではないのです。もし見つけることができたとしても、玄関の段差を解消するためにスロープの板を置いたりお風呂やトイレの使い勝手をよくするためにスノコの台を設置するなどの工夫も必要となってきます。また、こうしたちょっとした工夫は可能でも借家ゆえに住宅改善を大掛かりにやるわけにはいきませんので、別的手段（ヘルパーの活用・福祉機器の購入等）を講じる必要もでてきます。このようにして生活の形態を整え

た上で、さらに行政が準備しているどんな給付制度が利用できるのかを調べ、申請に行かなければなりません。

これらすべてのことが最低限整わなければ、一人暮らしは始まらないのです。それゆえに、様々な方面からの支援が必要となってくるのです。

三、なぜ、今、「いのちきサポート」なのか？

2003年4月より障害者の暮らしをサポートする支援費制度がスタートしました。在宅の障害者が受けられるサービスとして、ショートステイ、デイサービスに関する事業と、ホームヘルプとガイドヘルプの両サービスからなる居宅介護等事業があります。この制度は、措置から契約へという福祉サービスの流れの中にあり、サービス提供主体は株式会社をはじめ、社会福祉法人やNPO法人等さまざまです。

これまで障害者と呼ばれる人たちは、行政などの公的機関によるサービスを受けるだけの存在であることが多くありました。しかしながら、障害のない人たちが作った制度は必ずしも利用者である障害者にとって使い勝手のよいものとは限りませんし、提供されるサービスも受け手であった障害者のニーズが反映されたものとは限りませんでした。

私たち「いのちきサポート」は、当事者自身が福祉サービスの提供主体として活動している大分県内では数少ないNPO法人です。福祉サービスの受け手であった私たちが提供主体になることによって、利用者のニーズを的確に把握し、よりきめの細かいサービスを提供できるものと考えます。そして、私たちが当事者としてこれまで地域で暮らしてきた経験は、利用者の生活をトータルに把握しうるものではないかと思うのです。

